明治十一年十二月三十日第三種郵便物認可　（日刊）　日曜日及祭日の翌日休刊　明治四十二年七月二日（金曜日）　第百五十號　（一）

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

偶感

滑谿

▲伊藤公は近々の内軍艦滿洲丸にて來韓さるゝ由這度は統監としての行旅に非ず日本最高府の樞議に與る樞相としての行旅に候へば韓國の上下は公を目するに別樣の眼孔を以て迎ふべきは勿論に候、而して之れと同時に其の多くの韓民は惜別の念を催ふし公にして今暫らく留任せられんにはとの慾望生ずるなるべくと存候　殊に韓國本位を標榜とし玄關政治を施さんことにのみ汲々たりし公の事故一般韓人よりの同情も割合に厚く從つて切に別れを惜まるゝことゝ存候

▲而して公今次の來韓は勿論統監辭任の挨拶のためなるべく從つて官民の間に諸所に送別會の催しあるはいふ迄もなき所に候、現に其の一例として在京城の官民有志家は公の入京後間もなく倭城臺に於て盛んなる送別會を開くべく決議し準備をさ〱怠りなく候、而して更に此の送別會は唯に在留邦人間にのみ限らず勿論韓人間にも開かるゝことゝ存候、

▲「曾禰もまだ年が若いで困る」とは日外公が或る宴席に於て明言したる言葉に候、而して此の言葉の意味は公の性癖として自巳の威望を高からしめんが爲めに手段として他を輕侮せしものか又は眞個曾禰子の所謂年若きを嘆せしかは知るに由なきも何れにしても子を子供扱ひにせし言葉たるは免れず候而して余輩は此日韓人間に開かるべき諸所の送別會に於て試らるべき公の演說が成可否絶對的に穩健無碍なるを望まざるを得ず候老人の執り越し苦勞は間々累を家人の者に及ぼし其結果一家の大黒柱たる戸主の威儀と面目とを失墜せしむる場合は古へより能く有る事に候、さらぬだに情にのみ走り理性の訓戒なき韓人は去りしものを惜むの餘り入つて代りし者を輕んずるの傾向有之候へば茲等の點は公に於て篤と思ひ知り愼重なる言旨と穩健なる發言とを以て公衆に對されたく候、

▲余輩は去る廿四日の本欄に於て今回淘汰（休職）されし鐵道廳の高等官十九名の中の或者が京釜鐵道時代世人をして眉を顰まししむべき行爲を敢て爲したるもの有之やう聞き及べりとの風說を掲ぐると同時に念の爲め當時の風說が果して事實なるや否やを探索せし處當時は風說と反對にて彼等の內には一點不正行爲者なきのみか却て彼等の一般は會社の爲め繼いて鐵道管理局のために盡瘁せしことを確かめたるより余輩は衷心氣の毒の念に堪へず、爰に改めて前日の風說を塗抹する次第に候（三十日午後二時記）

文苑

●弄花の意味　　朴念人

或る人泥硯の弄花事件云々さ頻りに評す、傍にある十五六の男兒突如として問ふて曰く、弄花とは何ぞ、字に書けばドウ書くかと、其人は火鉢の灰に火箸を以て弄花と書す、それなら少年得意にウム花を弄ぶことか、近頃紳士の奥さんや役人がするのは當然だ、近頃京城は花が流行すると、其人フヽンと笑つて成程生花だと思つてるか、と少年は尚ほ語を續けて曰く、花を弄ぶに巡査が引張つて行くとは怪しからぬと、其人唖然たり、傍榜より口を出して曰く、少年無邪氣にして未だ上の好む所を知らざる也、と一座皆呵々として笑ふ

新刊紹介

●東京經濟雜誌●　「第一銀行韓國支店引揚の結果如何」は苟も韓國にあるものゝ一應眼を通すべき記事にして我が資本金の消國企業は時節柄注目すべき文字なり（一四九六號一部十二錢東京々橋區彌左衞門町東京經濟雜誌社）

●東洋時報●　荒井次官の「韓國財政談」稻田周之介氏の「人類の移動」林賢利氏の「群山と農業」等は有益なる記事なり（百二十九號一部五十錢東京麴町區內山下町東洋協會）

佐倉宗吾

（百廿一）　眞龍齋貞水講演

バッと逃出したる佛頂寺が、逆も敵はぬと思ひましたから 佛「喜六、三之助ッ、此叔父さんが、宜い所へ伴れて行くから、念佛を唱へろ」と云ふと小供ながらも緊乎かぢり付いて 喜「南無阿彌陀佛」と云ふと三之助も廻らぬ舌で 三「南無阿彌陀佛」哀れや佛頂寺は、怨ちの間に、印旛沼の沼の中へザブリッ、水煙立つて飛込みました、現今に遺る公善ヶ淵、佛頂寺ヶ淵と謂ふのは、即ち此處の事でございます、此處に公善が成つて居るなど云ふ位でございます扨て愈々總領の宗平を死刑に行はんと云ふ所へ「御願ひでございますと云つて、一人が飛んで出て來た、御役人中島宗四郎が 忠「何奴であるか」と云ふと 忠「御役人樣、御採上げを願ひます、私は名主六人相談の上で、江戸表へ出ました者の一人、千葉村の忠藏でございます、宗五郎殿とは義兄弟の約束のある者でございます、今世の際に一言申上げたい事がございまする依つて、何卒宗五郎殿に會して下さいまし 宗「イヤ其儀は相成らぬ、最前も既に、佛頂寺とか申する乞食坊主が、上役人に對して無禮を致したるに依つて、最早汝等ごとき者には對面は相叶はぬ 忠「左樣仰つしやらぬで、私の御願を御聽屆を願ひます、一生懸命に顔色を變へて此の處へ出ました、此時池永五郎左衞門が 五「中嶋氏、御控へ召され、先刻も佛頂寺が、叔父甥の間を以て願ひ出でたる時に、何の事もなきに、眼に角立つて荒々しき御小言を申されたるに依り、左樣な、檢事出來に及びたり、斯る折柄には、無理なる事も聽屆けやらねばならぬ、萬事何事があつても、此池永五郎左衞門が引受けたる故、御身は暫く御控へ召され……斯りや千葉村の忠藏とやら、其方願ひと云ふは何事なるか 忠「エー、御有難うございます、私は江戸へ御願ひに出ました、六人の庄屋の一人、千葉村の忠藏と申す者でございます 五「フウーム 忠「此の度宗五郎殿が、御處刑に相成るは、是非に及ばぬ譯なれど、此の事に就きましては宗吾御殿一人が惡いのぢやございませぬ、元を糺せば此忠藏が惡いのでございますから今宗五殿御處刑になる前に一寸一言申したい事がござるで、御願ひ申した譯でございます何卒宗吾殿の御側へ御伴れ下さるやうに願ひ上げます 五「委細承知いたした」五郎左衞門殿慈悲深き人でございますから宗吾の處へ御伴れ下さる 五「斯りや宗五郎、其方に用事あつて、千葉村忠藏なる者、これへ參たぞ」云れて宗吾兩眼を瞬き礫刑臺から見降せば忠藏面若白に成て其處へピッタリ座し 忠「エー宗吾殿、忠藏でございます、此度貴下が此樣な姿になると云ふのは、一番初め將門山へ、一同の百姓衆が集つて、東勝寺の鐘を曳上げ、ゴウーン〱と撞き立つて今にも佐倉城中へ押寄せやうと云ふ時に、私がれ前さんの處へ往つて、佐倉城附二百有餘箇村の百姓衆が、生命に拘はる大事な場合、どうか出て來て鎮めてくらつしやいと私がれ前さんに頼んだそれが爲め、れ前さんは義に依つて出て來て、一同の者を鎮め、夫から江戸表へ出て、御駕籠訴をしやうと云ふ事に成つたのも、皆なれ前さんの御智慧を拜借したんでございます、所が御上では何うしても御採上げがないので、到頭六人は上野へ御厄介になり、私共五人は四國の金比羅樣から、伊勢參宮を致しましたが、歸つて見ればれ前さんが、將軍樣へ御直訴なすつて、今日こう云ふ事に成らつて、是も皆な多くの人に代つて、生命を捨てゝ下さる事、元を糺せば此忠藏が惡いのだ、宗五殿、れ前さんの家は、一類を御絶しになるが、殘る五人の名主は、其まゝ退役の上、後は御構ひなしと云ふ事に成つたのは、誠にれ前さんに對して御氣の毒でございますから、私は是かられ前さんの冥途の御供を致します、何卒宗五殿、容して下さいまし」と云ふと千葉村忠藏、豫て持つたる匕首を取出すより早く脇腹へプッりと突立つた

京城新報

若し余にして統監ならば(其一)

若し余にして統監ならば、其爲さんとすることは澤山ある、最も世事万端言ふは易くして行ふことは難いものである、併し余が玆に言はんとすることは必ず行ひ得ることで而も又容易に行ひ得る範圍に於て之を言ふのである。

先づ第一に何事を差措ても決行しなければならぬ事は**部下の精撰**である、何となれば戰を開く前には先以て自己の陣營を堅めなければならぬ、自己の陣營を堅むるのみならず、自己の爲に能く働くべき且つ信任するものを要所々々に配置するの必要がある、然るに現在に於ては單に事務官として見るべき下級の役人は別として、名は事務官でも實際に於て政務官の仕事をする**總務長官や各參與官**は如何である彼等は皆**前統監の遺物**である、遺物必ずしも惡いと云ふ理屈はないが、曾禰統監に取りては伊藤前統監の遺物は難有無いのである、併し此等の遺物諸君を個人々々に鑑別すれば先づ**石塚**君は博學を以て**倉富**君は清廉を以て**荒井**君は勤勉を以て、**岡**君は敏腕を以て、**木内**君は誠直を以て**小宮**君は老練を以て、**俵**君は温厚を以て各鳴つて居ることは事實である、唯惜むべきは此等の諸君の中一人と雖も全く已れを**犧牲**にして**統監政治**に貢獻せんとするものゝない事である、見よ此等の人々は既に三年有半に亘る長日月間伊藤公に附き居れるも一人として公に向て面を冒して進言若しくは諫言せしものあるか、能く言ふ事だが彼等が**伊藤公**に對したる態度は恰も**坊主の阿彌陀如來**に對するが如くであつて、徒に其面前に於て儀式的に政務の報告を**讀經的**に讀上げ花や線香を捧げて只管に御利益を祈る計りの態度であつたではないか、最も伊藤公に於ても自己を神の如く佛の如くにして常に全智全能を氣取りて、誰の言ふ事も聞かざりしことは事實である、併し是は唯表面丈けの事實である、實際に於ては伊藤公は隨分他人の進言に耳を傾る人である、現に統監政治に就ては他人の進言に聽きたる實例があるのである、惟ふに以上の諸君等は伊藤公の本心を解せずして到底自分等の言ふことを坏耳を傾けないと思ふて進言も諫言もしなかつたのであらん、畢竟之れは余りに此等の諸君が自己一身の利害を思ふことの强かりし結果、公に對する忠義の道を盡くすことが出來なかつたのであろふ、必ずや伊藤公は此等の人々が自己の本心を解せずして只管神佛扱にせられたのを悲で居つたてあろふ、斯る人々を幕僚として仕事をなした伊藤公は實に心細く感じたに違ひない、殊に公が**落城**する際に於て**幕僚**の中一人として公と**殉死**したるものはない、老公の心裡に於ては如何に寂寞を感じたであろふか。

斯く伊藤老公に寂寞を感せしめた諸君が則ち余が言ふ所の**曾禰統監**が引受けたる遺物である、斯る遺物を部下として仕事をなさんとする曾禰統監も非常に心細く感ずるに違ひない、曾に心細き感を有するのみならず伊藤公と同しく**失敗**に終らなければならぬ運命となりはせぬか、是れ曾禰統監の立場として甚だ寒心すべき事ではないか。

若しも余にして統監ならば、此等の遺物は斷然淘汰して、自己の手足となりて異躰同心となつて働くべき、信任するに足る適材を擧るに躊躇せぬのである。

北京電報

▲清國海軍演習 清國にては本年秋季の陸軍大演習を中止し芙江流域にて海軍大演習を行ふ由(一日東京經由)

▲河南巡撫逝去 河南巡撫ゴジウ氏逝去す

▲錫總督の强硬 安奉線問題の交渉に錫總督が强硬の態度を持するは同線線路護衛兵及び沿線警察權の撤退を遂行せんとする敢本主義を行はんとするにありと

東京電報

▲韓太子の東北巡視 韓太子は廿五六日頃東京出發、水戸、宮城、岩手青森を經て北海道に向ひ更に青森、秋田山形、福島を經て日光に着暫時滯在の上歸京の由

▲伊藤公の出發 伊藤公は本日午後五時出發渡韓の途に就きたり

▲去月下旬の輸出超過 先月下旬の輸出超過は百〇三萬圓なり

▲討伐隊の行賞發表 本日討伐隊準士官以下四千二十四名(勳六等以下)の行賞發表さる

▲答禮大使入京 清國答禮大使振貝子殿下は本日入京宮内省より差し廻はされし馬車にて芝離宮に入らせられたるが皇族の歡迎及び文武官の奉迎等盛んなり(以上一日午後發)

▲横濱開港紀念祭 横濱港開港五十年紀念祝典は豫定の如く本日擧行せられたり來賓は桂總理大臣以下各大臣各國使臣其他朝野の貴顯紳士數万人にして同市開港以來未曾有の盛典なりき

▲答禮大使參內 振貝子殿下には明日午前宮中に參内 天皇陛下に對顔せらるゝ筈(一日午後發)

雜報

●關稅免除施行細則 淸津港を經て間島及渾春地方に輸出入する貨物の關稅免除に關する施行細則案は既に脱稿したるを以て永濱關稅總長歸任の上近々發布さるべし

●東拓貸出開始 東洋拓殖會社は三十日仁川埋築組合に四萬五千圓の貸出をなしたるが之れ東拓會社金融部貸出の嚆矢なりと

●地方官審査委員會 一日内部地方官審査委員會を開き郡守七名の審査を終了したるが不日任命さるべしと

●巡幸紀念章の下賜 韓皇西南韓巡幸紀念章は下賜金の沙汰あるものに勿論巡幸に關係あるものは凡べて御下賜あるべしとなり

●韓皇后の製糸 韓皇后には三十日養蠶室なる秘苑内審香閣に成らせられ親しく製糸遊ばされたる由なるが閔宮相、趙農相以下宮内官等數名陪席したりといふ

●各道警察部長召集 各道觀察使會議終了後内部警務局長は各道警察部長を召集し同會議を開く由なるが復雜なる諮問事項に就ては充分研究の餘地を與ふる爲め既に夫々通牒を發したりと

●韓皇の閔妃陵參拜 別項記載の如く韓皇には東籍田に親刈式を行はせられたる後閔妃の陵に參拜遊ばさるゝ筈にて諸臣何れも之れに扈從する由なるが當日は各學校生徒、漢城府民の陪觀を許され休憩所には洪陵内の祭殿を以て之れに充つる筈なりと

●免除運動と群山 曩に三稅賦課免除運動に就て義州民會は各地日本人會長に對し之が贊同を求めたる事は既報の如くなるが之に對し群山理事廳管下恩津郡論山其他公州日本人會長の意向は到底聽許せらるべきものにあらずとなし運動を中止すと答へたりと

●請願巡査と內訓 曩に請願巡査配置規則發布以來請願者に於ては配置巡査は普通雇人の如き感を懷き弊害を醸す場合少からざるにより配置巡査は志操堅固の人物を選抜し請願者の主旨に悖らざる樣便宜を計るべしと警務局長は各道警察部長に内訓を發したり

●東籍田の受麥式 韓皇には東籍田に於ける麥が收納期に達したるを以て來る五日午前九時昌德宮出門各皇族各大臣其他百官を隨へ親耕地へ臨幸盛大なる收納式を擧行せらるゝ由因に同式は「文献備考」中にも記したる由にて古來受麥式と稱する由

●送迎園遊會時日 新舊統監の披露及び送別大園遊會は來る十日午後五時より統監邸の後邸なる好道園に於て開催することに決定したる由なるが當日は朝野の紳士無慮二千余名を招待すべき筈にて招待狀は來る七八日頃より夫々發送する筈なりと云ふ

●京城民團と借用地 過般來京城民團に於て龍山軍司令部より借り受けたる約八千餘坪の埋立地は既に地ならしを終へ尙二百餘戸の居住者出來したるより京城民團にては是れが爲め龍山柳町に出張所を特設し檢梅徵稅消防衛生其他簡易なる事務を取扱ふことゝなしたるが由來同地域たるや龍山の區域に屬すべきは言ふまでもなき所なれば龍山民團は京城民團に對し管轄讓與を交渉すべしとの議二三民間側にありといふ

●東拓訴訟保證金 東拓會社總會無効宣言請求の訴訟は被告東拓會社に於て原告峯岸氏に對し保證金二萬圓の請求を爲したる由なるが之れに就き重役會の意嚮を聞きたるに宇佐川總裁の意見として五万圓を請求すべしと主張したるも吉原副總裁と井上理事は却て世間の同情を失ふべしとて極力反對したるが爲め遂ひに二万圓に決定したる由にて之れに對する決定は不日理事廳裁判所に於て與へらるべしと京通は報せり

●日韓警察連絡 日韓警察事務の連絡を計るは最も緊要のことにて從來日本より惡漢の續々渡來するものあるも連絡無き爲め其の機を誤れること多かりしを以て松井警務局長は先般上京の際警察協會總會席上に於て之れが希望を述べ且有松警保局長とも十分協議する所ありて今回各府縣警察部長に對し其連絡方法等に關し照會するところありしと云ふ

●日英博出品計畫 韓國政府が日英博覽會に對する出品計畫は左の如く決定し目下着々準備中なりと

(一)韓國出品陳列坪數は十坪とす
(二)出品物
(イ)模型 韓國廿萬分の一(六坪)
(ロ)寫眞 一臺全紙六十四枚(一坪)
但し一枚は二尺の三尺にして度支部よりは約十枚を出品し得るなり若し半截なれば二十枚四分の一なれば四十枚の割合
(ハ)圖表 一臺全紙六十四枚(一坪)但し書き寫眞同じ
(ニ)陳列棚 六尺四方硝子の二個二坪
(三)模型は製作の上會場にて組立て寫眞及表類は飾臺並陳列棚は倫敦に於て購入陳列棚に陳列すべきものは日韓官廳の所有品及購入品並人民の出品物

●京仁列車時刻改正 統監府鐵道廳にては仁川商業會議所等の希望を容れ仁川發初列車を現行より一時間繰上げ來る[illegible]月五日より當分の内施行する由其の時刻は仁川午前七時杻峴七時七分發、南大門着同八時五分、西大門八時十一分の急行速度とし從來通過せし富平驛にも停車せしむる由にて右變更に伴ひ西大門發午前九時十六分南大門行列車は西大門八時十五分發南大門着八時十九分に變更し又西大門午前八時四分發仁川行列車の永登浦外一驛發着時刻に一、二分の異動を生じたるも現行と大差なしと云ふ蓋し此の改正に依り仁川方面より京城に往來の商業家は勿論官吏學生等も一層の便利を得るならむ

●釜山赤十字社擴張 釜山赤十字社委員部は本社の總會に際し皇后陛下より韓國社業に關し特に御奬勵の御沙汰ありたるに感激し龜山委員長の下に率先管内社業の發展を圖り年内適當の時機を期して盛大なる總會をも開催する由なるが日韓有志者の入社も多かるべきが左の諸氏は今回進で規定の金額を寄附したるに依り目下松方本社長に禀申中なれば何れ上奏裁可を經て頭書の社員に推薦せらるべし

有功章授與 山口 五島甚吉
特別社員推薦 福岡 香椎源太郎
同 鹿兒島 松尾藤太郎
同 山口 小笠原欣二
同 埼玉 野口弘毅
同 鹿兒島 岡野政次郎

●苧麻の越冬成績 苧麻の越冬に關する各地の調査成績を綜合すれば苧麻は全羅、慶尙兩道に於ては完全に越冬すれども忠淸道に於ては漸く困難にして被覆に注意を要し進んで京畿に至つては特に厚き被覆を要し更に平安道に至れば厚さ一尺以上の被覆を行ひ以て辛うじて越冬せしむるを得るが如し苧麻は北方に方ても夏季の生育は良好なりと雖越冬の困難は其栽培に多くの勞費を要するを以て單に本年の成績に依れば京畿以南に於て栽培するを安全とすと

●民籍調査進捗 内部に於て三月以來民籍調査準備中の處此程略々緒に就きたるより各道一般人民に民籍法の趣旨及取扱の詳細を諭告せしが更に今回第二回の諭達を全道に發したるを以て愈々近々各戸に就き調査に着手すべしと

●日英博と度支部出品 別項記載の如く日英博覽會に對する韓國政府の出品計畫は目下準備中なるが度支部所管の出品物概要は左の如しと云ふ

一、模型 各局課其他の意見を聞きて之れに容るべき希望あるものを斟酌して統監府に提出す
一、寫眞 主として統監府の技師をして撮影せしむべけれど特に希望に依り採影したるものを提出して編入を請求することを得、例へば建築所に於ける築港建築物等には此の如きことあるべし
一、圖表 統計表は勿論主として圖解を主要なるものとす尤も此中には建築所の築港、建築、廳舍、官舍の圖をも含ましむべし
一、陳列場 本部よりの出品物としては人參、煙草、鹽、酒、焚燎瓦其他種々あるべし

●地方罹災者救恤 全羅南道潭陽郡火災の爲め貧困に陷りし十一戸に對し各戸に付金二圓宛の救恤金を今回内部より夫々下賜されたり

●天一銀行重役改選 本月中旬天一銀行にては株主總會を開く筈なるが同時に重役の改選を行ふよし

●新聞の發賣禁止 布哇に於て發行する新韓國報第二卷第十四號及桑港にて發行する新韓民報第百三十四號は治安に妨害ありと認められ發賣を禁止されたり

●第三回郡主事來任 第三回郡主事十五名は五日迄に到着するに就き六日内部に於て訓示ある筈

●普通學校の新設 咸鏡北道鏡城に普通學校設置の件一日認可されたり

●登永技師の寄附 内部土木局技師登永十作氏は七月一日京城民團行旅病者施療費中に金四十圓を寄贈せる由

●古城北村兩氏招宴 古城梅溪、北村徐雲の兩氏は三日午後六時より在京城の有志家を京城ホテルに招き晩餐會を催ふす由夫れ〳〵案内狀を發したり

●内部警務局茶話會 第十回内部茶話會は二日午後一時警務局に催さるゝ由なるが當日は松井局長の日本警察事務に就て境警視の北韓視察談等あるべしと

●大和町微笑會開會 大和町三の二十九の同會にては二日午後八時より例會講演ある由

●三宅警部の任命 兵庫縣警部三宅福三郎氏は今回韓國地方警察警部に任せらる由

●松井警務局長全快 豫て病氣引籠中なりし松井警務局長は一日より出勤事務を執り居る由

●岩井警視の入院 内部岩井警視は肋膜炎にて卅日大韓醫院に入院せる由

●韓太子元英語教授 韓太子英語教師たりし英國宣教師チョルリヨ孃は來る廿九日南大門發西伯利亞鐵道を經て歸國する由

●大谷執行長の來韓 西本願寺執行長兼韓國開教總監大谷尊由師は來る七月五日頃釜山に上陸し大邱、仁川、龍山、京城、平壤の各地に巡錫し進んで滿洲より浦鹽に出で樺太、北海道を經て歸山する由尙京城龍山への來錫は多分十三日頃となるべく來着の上は法主代理として同派信徒へ對し歸敬式を施行する筈なりと

●漁區調査進捗 現に農商工部に出願中の免許漁業は水產局員を漁場各地に派出せしめ夫々實地調査中なるが全南海區方面へ出張中の蒲技師一行より水產局に達したる最近の消息に依れば同一行は既に馬山浦以南昌原郡外西鶴山、龍南郡、東、道南、光南、光三、光二、西、山陽、固城郡衛蓟、光一、上西、上南等の各自沿岸洞浦の調査を了り之より進んで巨濟島、龍南郡閑山、蛇梁、欲知、加助、赤、等の諸島及泗川南海、賴川、各部の調査を完了したる上論議する筈なるも何分出願出漁の多くは僻陬の飛び離れし山嘴岬角に屬し且各洞里浦とも隨時船舶なければ時に甚しき迂路を取りて現場に出張する等其の交通も不便なるのみならず願書添附地圖の如きも不完全のもの多き爲め容易く對照調査するを得ざるが故に實に豫想外の困難を極めつゝありとの事なり

●木杯下賜 馬山金鑛株式會社代表者滿武龜一外五名は四十一年三月昌原日本人會立尋常小學校設立費中に金若干を寄附したるにつき今回其筋より木杯を下賜されたり

公人私人

▲長谷川直藏(日本ペイント會社支配人) 卅日入京山本へ
▲上林敬次郎(度支部書記官) 同上
▲村幸人(德島縣水產組合長) 同日入京浦尾へ

近事片々

▲本月五日觀察使を招集して會議を開くとドウしても觀察使會議を開く必要あるか
▲舊新統監は渠等に訓示演説をなすと渠等果して其主意を了して事蹟を擧ぐ可きか
▲渠等歸任して書記官との間に政令二途に出るが如き奇觀を呈せざるか些と氣遣し
▲曾禰統監の交通政策は世の歡迎を博す鐵道布設は韓國開發上最も先にすべき者也
▲韓人の窮迫悲慘を極む須く救濟を要す
▲唯考ふべきは救濟法の手段也と新統監語る
▲徒に救恤すれば益々遊惰に流れしむ故に有利の事業を起し均霑せしめんと甚好矣
▲鐵道を布設し產業を奬勵して以て渠等の窮迫を救濟す可しとは我意を得たるもの
▲戸税附加税一戸三十錢を賦課することを參與官會議にて決せりと是れ事實なりや
▲新税案を續發するは統監政治の發展に就て考慮を要す些々たる事に反感を挑は愚
▲三十錢の附加税は現在の韓國民の程度に於て苦情なきか當局者更に一考を要せむ
▲政權功名に急なる李址鎔亦も入閣運動を始むと何ぞ夫れ諦めの惡しき男なるかな
▲址鎔君元來政治家たる資格を缺く入閣運動は柄になし寧ろ田園に農業生活をなせ
▲執拗なる根澤君さへ政權は中止せり統監政治前の如き陰謀運動は何等の効力なし
▲淸國政府は稍もすればボイコット政略を外交に用ゆ安奉線問題にも此手段に出づ
▲日本がボイコットに痛く恐るゝ弱點に乘ずるが爲に霞ヶ關は每々屁古垂る可慨也
▲然るに如何なる風向きにや今回の安奉線問題には日本案外に强硬也とは聊頼母し
▲對淸問題の解決せざるは我腰の弱き也極東に於る帝國は支那位に侮らるゝ謂なし
▲直隷總督楊氏死して後任者の選定甚だ困難北京政界は鐵良と端方とに望を屬せり
▲果然端方襲任せりとの電報あり依之觀之鐵良の勢力頓に衰へたるか借世は廻り持
▲直隷總督は淸國に於ける最も重き位置李鴻章及袁世凱等茲に蟠居し對力[illegible]

●漁業出願者注意 漁業法に依り農商工部へ差出すべき漁業免許願書又は同許可願書に付何れも漁場を記載するの規定なるが中には往々漁場地域の所屬郡名[illegible]大和島は同道の宜川郡の所屬なるに之を同道の鐵山郡と記載するが如き今日行政區域の十分判明ならざる韓國の事とて斯かる錯誤あるは已むを得ざる事なれども之等は少[illegible]が故に出願人は宜しく注意して願を調製する必要あり[illegible]場管轄の地方長官又は理事官を經由して差出すべき筈なるが何分陸上と異り海上の事分不判明なる爲めか往々甲官廳の管轄内に[illegible]乙官廳を經由して願書を差出すものあり是等も少し注意すれば其漁場が何れの管轄に屬するや自[illegible]ときは出願人に於て宜しく注意すべしとなり又漁業願書の記載方は兼て書式を定め一般に公布しあれば出願人は願書を調製するに當り之に準據して遺漏なき樣なすべきは[illegible]記載せざるものあり又は正副二通の願書の符合せざるものあり[illegible]兎角に杜撰を免れざるにつき是等の點に付ても出願人の注意を要するよし

[illegible]ては七月に入り永嘉臺の一部を[illegible]起工期間來る九月迄にして全部の總埋立工事費は合計總額約四百万圓なりと

●[illegible]出帆 午後七時三十分

…商工所へ差出すべき漁業免許願書又は同許可願書に付何れも漁場を記載するの規定なるが中には往々漁場地域の所屬郡名を誤記して差出すものあり例せば平安北道の十分判明ならざる韓國の事とて斯かる錯誤あるは已むを得ざる事なれども之等は少し注意すれば其所屬を判明し得る事を得るとて兩地方長官又は兩理事官の管轄區域十分明ならざるものは其所轄官廳を經由して願書を差出すものあり是等も少し注意すれば其漁場が何れの管轄に屬するや自ら分明すべきものに付所轄官廳を經由する樣注意すべく又漁業願書の記載方は夙に書式を定め一般に公布しあれば出願人は願書を調製するに當り之に準據して遺漏なき樣なすべきは當然なれども中には願書に出願の年月日を記入せざるもの等ありて是等の點に付ても出願人の注意を要するよし

●釜山鎭埋築着手 釜山鎭埋築事務所に於ては起工期間來る九月迄にして全部の總埋立工事費は今回の處約四百万圓なりと

●配達出拂 午後七時三十分

●警察署で鐵砲腹

▲本人は殊勳の在郷軍人 ▲女に詐されて自暴自棄

一昨日午後四時過ぎ仁川警察署の刑事部屋に轟然たる一發の銃聲起りたれば署員は何事ならんと馳け到り見に**謀殺未遂**嫌疑者（昨紙參照）として取調べを受け居たる長崎縣南高來郡布津村字中通隈部直壽（三十）と云ふが無慘の自殺を遂げ居たる椿事の顛末を左に報せん

▲隈部は前科者 同人は以前水道局の工夫に雇はれ居たるものなるが一昨年毆打創傷にて刑に處せられ日露戰爭に從軍し殊功に依て下賜せられたる**金鵄勳章**も**剝奪**せられたるが其れより後は身を放蕩に持ち崩し敷島及猫島に入浸り居たり

▲誓紙破毀の條り 隈部が猫島瓢亭にて暴行を働きたる逐一は昨紙所報の如くなるが情婦玉吉事大阪生れの西野つる（二十）（昨紙に十とせしは誤り）とは本年三月頃より情交を結び爾來三日に揚げず同亭に通ひ詰め玉吉とは既に**起證誓紙**まで取り交はしたるが隈部は工夫の身の何時までも遊蕩費の續かう道理なく諸所に負債をなし居れるが其の世話になれる杉本某より五圓を借りたるが杉本が昨今非常に窮境に陷り殊に其の金は他より融通せしものなれば早速返濟すべしとの矢の**催促**を受けたれば隈部は五月二十二日頃情婦玉吉に金十圓の無心を吹き掛けたり此の時玉吉は承諾したれば隈部はそれを當にし居たるが一向送つて來れる模樣もなきにぞ去月二十八日瓢亭に出掛け玉吉に向ひ談判に及びたる所玉吉は以前に變り其麽金は出來ぬとはね付けたれば隈部はクワッと怒り出して云ふ樣俺れも男だ前が其麽氣なら取交した起證を破ぶつて終まはんとて玉吉の目前にて**燒棄**てれ前の方も燒き拂へと言ひたるに玉吉は妾はもう昔燒きましたと答へたれば隈部の顏色一時に變じ露をも云はず同家を立ち出でたり

▲殺意を果さず 隈部は玉吉の薄情に殺意を生じたるものか去月二十九日の午後**獵銃**とドスを携ねて瓢亭に至り玉吉に面會を求めたれど主婦は若しやと思ひ刀と銃とを取りあげたれば隈部は詮方なく杉本の居宅に歸り**冷酒**五六杯を**傾**け居る所へ杉本の方から自分の借りたる五圓の催促をなし來りしかば隈部は氣がムシャクシャとなり居る所へ又もや昨紙所載の韓人某來り時計の催促に及びたれば隈部はモー自暴自棄となり右韓人を花房町に連れ出し銃と刀とにて脅かし逃ぐるを認めて一散走りに猫島に至り玉吉を殺さんとしたるを主婦に妨げられ居る際刑事の爲めに**取押**へられ仁川署に引致せられ一昨日午後取調べを受けたるが最早覺悟せしものと見ね前記の始末を**逐一自白**し尚五月二十九日水道局員西脇某を切りたる事等を自白したれば刑事は右報告の爲め主任警部の許に到りたるを見るや前科ある隈部は今回は重き刑に處せらるゝ事と思ひたるか證據品として押收されたる獵銃を執り尚刑事室の机の曳出しに秘しありたる銃丸を執り出し同室の入口に腰打ち掛け一發の銃聲と共に**自殺を遂**げたるものなりと

●大坂商船會社の差押

▲溺死者遺族の損害要求

大坂商船會社の汽船球摩川丸が去る卅五年六月八日午前七時頃仁川より木浦に向けて航行中濟島附近に於て同會社汽船木曾川丸と衝突して沈沒し其際上等船客の一人なる米國宣教師ヘンリー、ジー、アペンゼラー氏溺死を遂げしかば本國ペンシルベニア州に在る遺族アペンゼラー外四名は三十八年に至りて同會社に對し損害賠償として遺族五人に十一万余圓を渡すべしとの訴訟を大坂地方裁判所に提出し同裁判所にては審理の末翌三十九年三月十三日遺族一人に付八千圓づゝ即つ合計四萬圓に年五朱の利子を附して支拂ふべしと判決したるに同會社は此裁判を不當として大坂控訴院に控訴したる結果原告のアペンゼラン等の敗訴に歸したれば原告は更に大審院に上告したり處同院にては第二審の判決を破毀して第一審判決の如く四萬圓を支拂ふべしと判決し會社側よりは再審願を出せしも去る二十二日其理由なしとて棄却せられ愈々原告の勝訴に歸したりしかば訴訟代理人增島六一郎氏は同日同會社に向け賠償金額四萬圓に四年間の利子を加へし四萬八千二百圓の支拂方を豫告したるも異議を申立て支拂はざるより廿四日相當の手續を經て同財産の差押を執行する事となり十二個の金庫を差押へたり

今二日の藝妓芝居に出演して先代萩の政岡に扮する清華亭の玉助

今二日の藝妓芝居に玉三の金藤次と矢口の頓兵衛とに扮する清華亭の三次

●太い奉公巡り 兵庫縣赤石郡阿川谷村内前川村當時京城大和町一丁目市橋市松方雇人大西岩吉（四六）と云へる前科三犯を有する男なるが去る三十九年渡韓し翌年七月頃明治町洗張業中川□平方に奉公中同家の物品を竊取して京城理事廳に拘禁され放免后同年十一月頃本町二丁目荒物商笹本安太郎方へ奉公中同家の通帳を竊取し安太郎の使と稱して本町五丁目林吳服店に至り米澤糸織外二反價格三十三圓余を騙取逃走し其後昨年三月頃當地に來り同月二十□日午前九時三十分頃櫻井町の飲食店某方に於て同町居住酒小賣商水田源吉に火鉢を投付け眼瞼部に負傷せしめ爾來姿を晦まし居たるも此程南部署の長野刑事に捕はる

●警察から飛出す 山口縣下關今浦町三十六番地無職阪田一郎（二七）は前科五犯を有する曲物なるが去る二月廿八日當地日之出町宮内兼藏より詐欺取財の廉により告訴されたるも其後何れへか姿を匿し居たるが一昨日午後一時頃旭町民團役所前を通行しつゝありしを南部署の長野刑事が一寸來いと同署へ引張り込みしに大膽にも彼れは警察署より逃走せんとしたるを直ちに捕はれ目下取調中なり

●旅客强盜を働く 西部盤石坊治洞宿屋業高承文（四〇）方へ水原生れの金水守（二五）外一名去月二十二日以來宿泊なし居りしが一昨日午前二時頃姓名不詳の男一名を伴ひ來り同宿させ相協力して内房に押入り庖丁を以て家人を脅迫し現金其他雜品五十圓程を强奪し逃亡したりと

●空家に怪しき男 大阪市東區内平野町二の一二江原政次郎（三六）は昨日午前一時三十分頃永樂町一の三關繁太郎所有の空家に潜伏し居たるを警官に認められ南部署に引致五日の拘留に處せられたるが此奴は昨年十二月竊盜罪に依り永登浦監獄に入監し本月廿七日滿期放免となり京城に來りしも金錢の持合せ無き爲め宿泊する事能はずして同家に潜伏したるものなりと

●たゑんの歸國 花月樓のたゑんと云へば愛と意氣とで天晴れ京城花柳界の大立物と囃されしが家事の都合とかで一昨日郷里廣島に歸りたり千代に續いてたゑんを失ひたる花月樓は一層寂寞の感なき能はず

●無届居住者の處分 福井縣南條郡武生町百四十四番地指物職上坂嘉吉は本年三月廿日より當地花園町四十七番戸に居住せるも其届出を爲さゞる爲め昨日過料三圓に處せらる

●藤井建碑除幕式 當地實業家の元老故藤井友吉氏死後五星霜の今日生前の知己同志相謀り南大門外民團墓地なる氏の墓側に碑を建て昨日午後四時より其除幕式を擧行し終つて午後六時より清華亭に於て披露の宴を催したりと

演藝

▲歌舞伎座に於る藝妓芝居 明三日即ち第二日目は松葉亭及び有明樓の聯合にて藝題及び役割左の如し

「式三番叟引拔暗闘」三番叟（政子）同（胡蝶）千の太夫（初子）面相持（梅子）八十助（勇次）綱（八重松）六郎（八八）瀧夜叉（光松）油法主（太郎）奴（政子）奴（胡蝶）

「太閤記十段目尼ヶ崎」光秀（光松）十次郎（力彌）さつき（勇次）みさほ（胡蝶）初菊（太郎）久吉（光一）

「戀女房染分け手綱」重之井（八重松）八十左衛門（八八）三吉（太郎）若那（光一）文吾太（胡蝶）源吾太（初子）腰元（政子）同（力彌）姫君（梅子）

「彦山權現第九段目」六助（光松）お園（勇次）れ幸（八重松）斧右衛門（胡蝶）八十松（梅子）

「廿四孝十種香狐火」勝頼（政子）八重垣姫（八重松）濡衣（八八）謙信（光松）注進（太郎）同（初子）

因に本日は初日にして清華亭の出演日なるが中幕御殿の場床下の前に於て大薩摩を唄ふ筈なるが歌は同亭の梅之助にして糸は曾て芳村伊三郎より芳村伊蕃江と命名されたる三太姐さんなりと云ば定て聽物なるべし

▲京城座 本日は昨日續き的美人にして明日及ひ明後日の替りは『母の心』にして重なる役割左の如し

道雄（橋本）忠雄（青山）れひろ（都）道雄母（横川）牧山、植木屋金六（稻葉）

◀平民文庫▶

▲誹謗の投書を成す人々よ事實の有無は兎に角君等は之を恕すの雅量なき哉云はれしもの〻身に成つて見よ況して人間は惡評を好んで信ずる動物たるものを、其人の名譽信用を害する事幾何ぞ敢て賢明なる諸子の一考を望む（はの字）▲驛屯土引繼難又出でたり、新聞を讀むに張り合ひ生ず（昨日の一讀者）▲妙なことを喜ぶ方だ一錢五厘の端書を使つて一々報告は無駄では御座らぬか（小僧）▲清華亭の三次曰く面の醜いことは自分でも知つて居ますワ、だけど他人から云はれては好い氣持のものぢやありませんよ（立聞生）▲此の頃所々の色街を歩行いて見るけれども根つから三味線の音を聞かない大しか寂れ樣だ各樓主人の顏の色の青いのは最もなことだ（朝鮮鳥）▲長谷川町の關洋服店の御夫婦は揃つて奇麗でそして仲の好さ相なこと羨ましい樣だ主人がモ少し丈が高ければと思ふのは餘り欲が深か過ぎる（買物男）▲明治町二丁目に青物市場が新設せられる相に新聞で見ましたが本當とすれば私共は仕合はせです（一下女）▲賭博現行犯として引致せられたるも改悛の情著しきものありとかにて放免せられたる奴どもの中には未だ餘熱の冷めない今日此の頃公開の席なぞへノサバリ出て居る不埒な奴ではないか（實見生）▲滑稽新聞に出て居る篠塚信と云ふ人は何うして居ますか（伺度女）▲私は存じません（係）

●紳士の遊興振 右は紙面の都合に依り本日休載

●天氣豫報（自一日午後六時 至二日午後六時）

北の風晴

三十日 最高温度 七七、九 最低温度 六四、九（華氏）

京仁間列車時刻一部改正

來る七月五日より當分の内仁川發京城行初列車の運轉時刻を改正し各驛に停車いたさせ候

△主要線改正時刻左の通

仁川發	午前七時
杻峴發	同 七時七分
龍山發	同 八時
南大門着	同 八時五分
西大門着	同 八時十一分

△本列車時刻改正の結果西大門發、仁川行、初列車の永登浦、梧柳洞間及西大門午前九時十六分發南大門行列車時刻變更いたし候間詳細は停車場に就き御承合被下度候

明治四十二年七月

統監府鐵道廳

各種
洗濯石鹸
專門製造
用途
陸軍、鐵道、船舶、鐵工、鑛山、水道、
京城旭町二丁目 (電話九七三番)
朝日石鹸製造所

▲無料紹介欄▼

人事部

●求妻 年齢廿歳より廿六歳迄位にして品行方正身体强健なるもの男三十歳には統類なし月收六十圓 氏名在社(二八七)

被雇度 年廿五永年大阪にて商業に從事す店飾りの心得あり給料不望確實保證人あり 氏名在社(二八三)

●正派薩摩琵琶研究會 授教希望の方は申込あれ 京城壽町一ノ八番戸 會主 有馬良熊(二八八)

●望歯科 書生年十九保證人あり給料不要 姓名在社(二九一)

中學校卒業廿歳會計事務に心得あり會社及商店に被雇たし 氏名在社(二九二)

物件部

●土地賣物 數十個家屋賣物澤山あり 本町民團役所前 佐々木

●賣家 京畿道利川郡利川に諸營業に適當の家屋あり地所共に金二百圓にて賣却す 京城三角町三 山內(二八二)

●貸家 南山町二丁目にて八疊と外に四間あり家賃面談 氏名在社(二八九)

●大弓場貸地 旭町一民團役所燒跡附近一帶夏店にて遊歩に最適當なる場所に大弓場の貸地あり 氏名在社(二九〇)

廣告

蘭、萬年青、西洋葵、花類、盆栽
販賣及貸鉢
貸鉢料一ヶ月卅錢
並に野菜類卸小賣
龍山鐵道官舍第八十九號前
栞花園

今般都合に依り明治町二丁目百三十一番戸より左記の場所に轉居從前の通り懇切を旨とし教授可仕尚は規則書入用の御方は郵券二錢御封入被下候得ば直ちに御送附可申上候
京城南山町三丁目三十番戸
裁縫 和洋料理 野村さわ

入院隨意
內外科
小兒病科
梅毒淋病
京城壽町三丁目
高井醫院
電話(三一六)
院長 陸軍軍醫正 高井貞治

梅毒專門
皮膚病一般
痔 注射療法(不要入院)
京城南大門朝市場櫻家旅館內
神戸資生院長
出張診察所
電話三百十二番
院長府立大坂病院專攻
元兵庫縣立福原驅梅病院醫長
醫學得業士 蘆田耕平
○資力乏しき病者には割引又は施療を爲す

名譽銀牌受領
キリンビール

各カタローグ申込次第呈送す
京城支那領事館通
清韓洋行
(電話四九四番)

歐米直輸入
東京高崎製金庫並戸扉
東京岡崎製喞筒
ジュタンリノリーム
西洋家具室內裝飾品
卓子椅子各種
ストーブ及石炭
最新式謄寫版
コッピープレス及複寫紙
ホッチキス自働綴器
衛生器各種
賣專重瓶及同轉式喞筒
特許消火器
ヒゲタ印醬油
建築金物類

東京高崎製金庫
大火災保險庫

代書
ゴム印彫刻
京城本町一丁目 南部警察署前
成巧館代書部
成巧館彫刻部

平素の御愛顧諸君に報も
各位益々御清祥奉謹賀候、弊店開業以來多大の御引立に預り追々隆盛に向ひ候段各位御同情の賜と深く奉感謝候、就ては聊か平素の御愛顧諸彦に報ひん爲めこゝに弊店獨特の方法を以て夏期二ケ月間(七月、八月)納涼會擧行仕候間何卒舊倍の御引立續々御來店の程奉懇願候
方法 御買上金一圓毎に最も趣味ある
面白ろき アブリダシ 籤出券一枚進呈
追而當選の方は期間內に前以て住所姓名御通知願度候地方の方には當日御出席六ケ敷へに付相當の弊店商品切手進呈仕候
擧行 第一回 自六月十五日 至七月十四日
期間 第二回 自七月十五日 至八月十四日
饗應 第一回 百名を七月十八日午後六時
日は 第二回 百名を八月廿二日午後六時
一回毎に百名を限り二回合計二百名を
右の日を期し南山公園下辻屋花園(キリンビヤホール)に於て晩餐洋食の御饗應申上候
日韓圖書出版・雜誌・文房具 樂器・標本・理化學器械体操具商
京城本町二丁目 日韓書房
電話四五番
歐米雜貨・洋酒食料品 洋食器・洋烟草直輸入商
京城本町二丁目 辻屋
電話 本店 三四六 支店 二六八番

牛馬
犬豚
治療所
(入院隨意)
京城明治町三丁目(電話四二七番)
小川家畜病院
獸醫 小川龜太郎

入院隨意
諸般の設備を改善して一般診療に從事す
內科小兒科部長 院長 安藤一郎
皮膚病花柳病外科部長 醫學士 鶴田善重
產科婦人科部長 醫學士 山添喜代藏
耳鼻咽喉科部長 石田誠
診療時間毎日自八時至後二時(但日曜大祭日休業)
京城明治町二丁目
電話十二番
漢城病院

朝日石鹸製造所

病室完備 入院隨意
移轉廣告
從來の向(元韓城新聞社跡)へ移轉す
十全病院
電話七三七番

營業科目
活版活字鑄造
石版銅版
木版彫刻
コロタイプ版
寫眞版
謄寫版
製本裝釘
今般日韓圖書印刷株式會社ヲ日韓印刷株式會社ト改稱致シ左記ノ處ニ新築落成仕候間ノ通知旁營業之儀奉願上候也
日韓印刷株式會社
本社 京城明治町三丁目 電話(三二三番)
東京出張所 東京京橋區南鍋町一ノ十 電話新橋(三九六二番)

明治廿年七月創立
資本金一千萬圓
東京火災運送海上保險株式會社
京城代辨店 本町四 山口呉服店 電話九
事務所 京城本町二の三 電話一〇六〇番

廣告
中券番開業披露
追而七月二日ヨリ向フ四日間當地歌舞伎座ニ於テ藝者芝居施行仕候間入場劵御持參ノ上早々御來觀ノ程奉希上候
井門本店 花月樓 松葉亭
有明樓 掬翠樓 清華亭
各藝者一同
(いろは順)
七月一日
壽町二丁目
中券番

●三百張限り
利益なし元價の 貳拾五錢
此外極上等品種々あり
右は數に限あり御希望者は早く御申込被下度候
東京市麴町區三番町廿九番地
藤井兵太郎
京城大和町一丁目百四十一番戸 材木屋前 (取次電話五五)
藤井出張所

時節柄敷物及夜具等新調仕り室內の設備も相整申候御客樣に對しては叮嚀親切を旨とし調理の義は從來よりも一層勉强可仕候間倍舊の御引立奉願候
京城南山町四丁目
京金旅館
(電話長一〇七番)

內外科、眼科
花柳病科
(入院隨意)
本町六丁目五十番戸
瀧澤醫院
(電話七二一番)

土管瓦煉瓦

陶榮商店の販賣する土管は模範的工場に於て最新米國式機械を以てし知名技師の注意周到なる監督の許に精製せられたる最良品なり
土管
陶榮商店の販賣する瓦は同工場最新米國式機械製品にして酷寒耐久には重き注意を加へられたる最良品なり
瓦
陶榮商店の販賣する煉瓦は同工場最新米國式機械精製品にして他に卓越せるは當販賣元の最も誇とする良品なり
煉瓦
右特約一手販賣仕候間多少に不拘御用命奉願候
陶磁器卸小賣
官製煙草元賣捌
土管瓦煉瓦販賣元
京城本町二丁目
陶榮商店
(電話百十三番)

特約販賣自製
漬物
味噌
醬油
製造元
和洋酒、精酎、穀物麵類銘茶、鑵詰、乾物荒物食料雜貨、ビール、米糀、塩辛各種特約販賣
尙御望に依り商品切手調進仕候
京城本町五丁目
大上商店
(電話二五一番)

馬車配達
●滋養と牛乳●
純良 牛乳
●衛生と消毒●
京城東四軒町
岡野牧場
電話壹〇六九番

待合

▲淸潔▼下宿
客室の淸潔と調理の美味と御投の懇切とを特色として下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候
▲懇切の下宿▼
壽町二丁目十番戸 橫小路
(元花屋跡)
かめ屋

東洋總代理店
實用
石鹸
アイボリー
京城支店
電話 壹壹八〇 九四番

日本郵船株式會社
瀛船(仁川)出帆廣告
仁川海岸通
貨物及船客取扱店
郡回漕店
電話十番 三九番
●大連、太沽、牛莊行
高砂丸 七月 四日午後三時
●大連、大沽、牛莊行
山東丸 七月 日正午
●大連、大沽、牛莊行
酒田丸 二十日午前五時
●釜山出帆、元山、淸津、浦鹽行
立神丸 七月二十二日正午
七月七日午後
御注意 御乘船ノ際ハ秋陽波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞料 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月 ▲郵稅 拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回五十錢 ▲廣告五號活字十九字詰一行金六十錢
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話六六三番